

IKEDA
TOPICS

イベント

池田市民カーニバル

いけだ・いらっしやいフェスティバル

①17287

市民夜店やステージイベントなど楽しい催しがめじろ押しです。
今年も昨年好評だったナイトバブルショーをクライマックスに開催します。光と音とシャボン玉の幻想的な空間で、思い出に残る夜を過ごしましょう。

日時 8月22日(土)16時～21時

場所 池田小学校

※ステージイベントは決まり次第、市ホームページで公開します。

～池田市民カーニバルにご協賛ください～

協賛金は、「いけだ・いらっしやいフェスティバル」や「石橋まつり」、「細河まつり」など、市内で行われるさまざまなイベントの開催費用として大切にに使わせていただきます。

皆さんからの温かいご協賛をよろしくお願いします。

振込先 池田泉州銀行 池田営業部 普通預金2317626

池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭振興会 会長 岡本厚



問合 シティプロモーション課 ☎754・6272

IKEDA
TOPICS

募集

多世代交流センターの愛称が「ここぱる」に決定

愛称のロゴマークを募集

①19435

9年6月1日(火)にオープンする多世代交流センターの愛称について、55件の中から選考の結果「ここぱる」に決定しました。

本愛称は「こども」から「高齢者」の頭文字の2つの「こ」と場所を表す「ここ」、英語で仲間を意味する「ぱる」を加えたもので皆さんが気軽に立ち寄り、触れ合い、学び合える拠点になることを願ったものです。

「ここぱる」のオープンにあたり、年齢を問わず幅広い世代の方が愛着を持って利用できるように、愛称に基づいたロゴマークを募集します。

期間 8月7日(金)～9月4日(金) (結果発表は11月予定)

対象 多世代交流センターに興味を持っていただける方

申込 応募に係る留意事項などを確認の上、下記応募フォームまたは応募用紙に必要事項を記入し、作品のデータを保存した電子媒体と併せて直接または郵送で高齢・福祉総務課「愛称ロゴマーク募集」係(〒563-8666、住所不要)
※応募用紙は市ホームページからダウンロード可。
任意の様式も可。



▲応募フォーム



問合 高齢・福祉総務課 ☎754・6336

ID 21233

おすすめしたい・残したい

いけだの景観教えてください

美しい池田の景観を守り、育て、創るために、「景観計画」の策定を進めています。計画策定に向けて、アンケートを実施します。

ぜひ、あなたがおすすめする景観スポットやこの先も残したい景観を教えてください。

回答時間は3～4分程度です。

期間 8月23日(日)まで

回答方法 右記アンケートフォームまたはアンケート用紙に記入し、直接都市政策課

※アンケート用紙は同課窓口で配布。



▲アンケート
フォーム

問合せ 都市政策課 ☎754・6281

ID 21207

子どもの権利、どう伝える？

みんなに届け! こどもの権利作戦会議

かるたやゲーム、ワークショップで楽しく学びながら子どもの権利をもっと知ってもらうためのアイデアを考えます。参加者全員にオリジナル缶バッジもプレゼントします。

アイデアは後日ポスターにまとめ、市役所ロビーで紹介します。自由研究のテーマにもおすすめです。

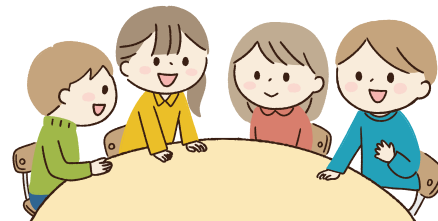
日時 8月19日(水)13時～15時

場所 水月児童文化センター

対象 小・中学生(高校・大学生のボランティアも歓迎)

定員 10人(先着順)

申込 電話で同センター



問合せ 水月児童文化センター ☎761・9233

ID 21112

総合賞には図書カード3,000円分を贈呈

池田の魅力 こどもコンテスト

池田のまちのことや「〇〇だったらいいな」と思うまちの未来について、子どもたちのさまざまな発想の作品をお待ちしています。自由研究のテーマにもおすすめです。ぜひご応募ください。

期間 8月24日(月)まで

対象 市内在住・在学中、平成26年4月2日～30年4月1日生まれの方(小学3～6年生)

申込 右記応募フォームまたは作品と応募用紙を、直接または郵送でシティプロモーション課(〒563-8666、住所不要)



▲応募フォーム

※市内の学校の自由研究課題として取り組んだ場合

は、同課ではなく各学校に作品と応募用紙を提出してください。



問合せ シティプロモーション課 ☎754・6244

日本一をめざして

社会人落語日本一決定戦出場者募集

社会人を対象に江戸・上方・古典・新作・創作落語を問わず出場者を募集します。



「かみ落語 No.81」表紙

日時 ①〈予選会〉12月5日(土) ②〈決勝戦〉12月6日(日)

場所 ①各会場 ②市民文化会館

対象 社会人で落語に関してアマチュアの方(過去に名人になった方や学生は除く)

申込 8月21日(金)(必着)までに社会人落語日本一決定戦のホームページなどに掲載している応募シートに必要事項を記載し、応募項目を記録した映像か音源を添えて郵送で同決定戦大会事務局(〒563-0058、栄本町7-3)

※音源の場合は、高座風景の写真が必要。出場を希望される方は事前審査も同演目でお送りください。詳細は同決定戦ホームページをご覧ください。

同決定戦
ホームページ▶



問合せ 社会人落語日本一決定戦大会事務局 ☎753・4443

阪急沿線まちがたり

伝承「織姫伝説」から日本文化と歴史を辿る

沿線の歴史や文化など、多彩な地域の魅力を紹介する講座を阪急電鉄(株)と開催します。本市に根付く機織りの伝承「織姫伝説」について、その歴史から日本独自の文化までひととき、まちに息づく深い歴史を学びませんか。



日時 8月21日(金) 9時50分～11時30分
(9時30分開場)

費用 500円

場所 池田駅前南会館

申込 8月14日(金)17時30分までに右記申込フォームで
(株)阪急交通社

対象 12歳以上

※申し込みの際は同社の会員登録(無料)が必要。

定員 65人(先着順)



▲申込フォーム

問合せ シティプロモーション課 ☎754・6244

大阪池田チキチキ探検隊×五月山動物園ウォンバット

コラボスタンプラリー

ID 21081

チキンラーメン創作料理を食べて、ウォンバットコラボグッズを手に入れましょう。

詳細は「大阪池田チキチキ探検隊」公式ホームページをご覧ください。



▲同隊公式ホームページ

期間 8月1日(土)～9月30日(水)

参加方法

- ①大阪池田ゲストインフォメーションや観光案内所などでスタンプラリー台紙をゲット
- ②池田コースか石橋コースを選び、対象店舗のうち1店舗以上でチェックをもらう(300円以上、同店舗不可、観光案内所は除く)
- ③カップヌードルミュージアム 大阪池田でスタンプをゲット
- ④大阪池田ゲストインフォメーションでスタンプ数に応じたグッズと引き換え

問合せ 商工振興課 ☎754・6241

ふくまる元気アップ教室自主グループ

ふくまる健康体操で介護予防

ID 16655

介護予防のために、近所で市のオリジナル体操「ふくまる健康体操」を自主的に行うグループを支援しています。新規グループや代表者を募集中です。条件など詳細は市ホームページをご覧ください。

対象 市内在住の65歳以上

登録特典

新規

- ① 専門家の体操指導 3回
- ② 体力測定
- ③ ふくまる健康体操DVDプレゼント

継続

専門家の体操指導 3カ月に1回
(うち1回は体力測定)
※約週1回開催の場合。



ふくまる健康体操とは、椅子に座っていてもできる体操です。フレイル予防や歩く力の維持向上などの効果があります。

みんな
始めてるよ!

体操開始までの流れ
(簡単3ステップ)

① 5人以上集める

② 場所を決める

③ 日時を決める

体操開始

会館ごとの活動開始時間

宇保会館	月曜日9時30分	五月丘会館	水曜日10時
神田会館	月曜日10時30分	呉服会館	
早苗の森会館	月曜日13時30分	水月児童文化センター	木曜日13時30分
桃園会館		城南会館	金曜日10時30分
万寿荘	火曜日9時30分	住吉会館	金曜日13時
室町会館	火曜日11時	荘園会館	金曜日13時30分

問合 健康増進課 ☎754・6032

ひきこもりの理解を深める研修会

私たちが大切にしたいこと

「ひきこもり」は特別なことではなく、誰にでも起こり得ることです。

ご家族も、地域の方も、支援者も共に「ひきこもり」について正しく理解し、学びを深めましょう。

日時 8月24日(月)10時～12時

場所 保健福祉総合センター

講師 宮崎大学教育学部准教授・久保浩明

定員 50人(先着順)

申込 右記申込フォームで市社会福祉協議会



▲久保浩明



▲申込フォーム



問合 市社会福祉協議会 ☎751・0421、生活福祉課 ☎754・6251

利用忘れにご注意を

池田市プレミアム付デジタル商品券

ID 20689

デジタル商品券の購入と利用期間は8月31日(月)23時59分までです。利用期間を過ぎると同券は使用できなくなりますのでご注意ください。

下記注意点をご確認ください。

- 同券を利用するには、7月1日にメールで送付している申込結果を確認し、購入手続きを行う必要があります。
- 購入後のキャンセルはできません。
- 複数口当選した場合、一度に購入する必要があります。
- 利用期間を過ぎた場合、商品券の残高が残っていても全額失効となり、返金はできません。

詐欺にご注意を

PayPayを装った不審なメールが届くなどの事案が報告されています。怪しいと感じた場合は指示に従わず、消費生活センターなどにご相談ください。また、アプリをダウンロードする際に、クレジットカードの情報を入力するようなことはありません。

問合 市プレミアム付デジタル商品券コールセンター ☎ 0120・912・702

～Recruitment for public housing～

市営住宅入居者募集

市営住宅は、公営住宅法や池田市営住宅条例に基づき住宅に困っている低所得者に低廉な家賃で賃貸する住宅です。

抽選会は8月27日(木)10時から池田駅前北会館5号室で行います。

募集枠	住宅名	号 室	間取り	建築年	設 備	家賃(月額)
一般世帯向け	狭間池	2棟105号(1階)	3DK	昭和60年	風呂あり エレベーターなし	2万2,000～4万3,300円
子育て世帯向け		3棟105号(1階)				2万2,700～4万4,600円
子育て世帯向け	古江	128号(2階)		昭和46年		1万1,500～2万2,600円
単身者向け	緑丘 ^{※1}	405号(4階)	2DK	平成22年	風呂あり エレベーターあり	2万6,200～5万1,500円
単身者向け	神田	2棟301号(3階)	2K	昭和44年	風呂あり エレベーターなし	1万900～2万1,400円

※1 借上市営住宅アルビス緑丘115棟は、市が(独)都市再生機構から借り上げ、市営住宅として賃貸するものです。借り上げ期間は、12年11月30日までです。

募集案内配布期間	8月3日(月)～17日(月)
募集案内配布場所	市営住宅管理センター、市役所(6階都市政策課、2階行政情報コーナー、1階総合窓口課)、ツナガリエ石橋、人権文化交流センター
申込受付日時	8月13日(木)～17日(月)9時～16時 ※郵送でも受け付けます(消印有効)。
申込受付場所	市営住宅管理センター(菅原町3-1ステーションN内)
内覧会	8月10日(月)10時～15時 ※詳細は募集案内をご覧ください。



▲同センター
ホームページ

問合 市営住宅管理センター ☎ 754・2050 月～金曜日8時45分～17時30分(祝・休日を除く)

体を動かしてみませんか

スポーツ教室受講者を募集

各施設でスポーツ教室の受講者を募集しています。詳細や申し込み方法は各施設のホームページをご覧ください。

※インターネット環境がない方は各施設で要項を配布しています。

夫婦池公園テニスコート

秋期テニス教室(初心・初級・中学生ソフトナイター、小学生ジュニアなど)

秋期ヨガ教室(ヨガ、ピラティス、ヨガティスなど)



▲同所ホームページ



五月山体育館

第3期プール教室(親子・小学生・成人水泳教室など)

※第3期アリーナ・スタジオ教室は9月募集予定。



▲同館ホームページ



【問合せ】夫婦池公園テニスコート ☎751・1400、五月山体育館 ☎750・2430

民間のノウハウを活用

指定管理者を公募

施設の管理・運営を民間のノウハウで

指定管理者制度は、民間事業者などの幅広い団体が、地方自治体の指定を受けて公の施設の管理・運営を行う制度です。

民間事業者の知識や経験を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上と経費の節減を図ります。

本市では平成16年4月から導入しており、現在は199施設で指定管理者による施設の管理・運営を行っています。

施設の指定管理者を公募

管理業務などの詳細は、右表内にある各施設の担当課へ直接お問い合わせください。なお、公募内容などは市ホームページをご覧ください。

公募施設	問い合わせ	公募予定時期
市民活動交流センター	ダイバーシティ 共創課 (☎754・6232)	8月中旬
上方落語資料展示館 (落語みゅーじあむ)		
池田駅前北会館	地域未来課 (☎754・6641)	
池田駅前南会館		
保健福祉総合センター	高齢・福祉総務課 (☎754・6250)	

【問合せ】行政管理課 ☎754・7003

高額療養費自己負担限度額の見直し

⑩1936

8年8月から国民健康保険の自己負担限度額などが下表のとおり見直されます。

●自己負担限度額(70歳未満の方)

【7月まで】

所得区分(※1)		3回目まで	4回目以降(※2)	年間上限
ア	所得901万円超	25万2,600円+ (医療費-84万2,000円) ×1%	14万100円	—
イ	所得600万円超 901万円以下	16万7,400円+ (医療費-55万8,000円) ×1%	9万3,000円	—
ウ	所得210万円超 600万円以下	8万100円+ (医療費-26万7,000円) ×1%	4万4,400円	—
エ	所得210万円以下 (住民税非課税 世帯除く)	5万7,600円	4万4,400円	—
オ	住民税 非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円	—

【8月から】

所得区分(※1)		3回目まで	4回目以降(※2)	年間上限
ア	所得901万円超	27万300円+ (医療費-90万1,000円) ×1%	14万100円	168万円
イ	所得600万円超 901万円以下	17万9,100円+ (医療費-59万7,000円) ×1%	9万3,000円	111万円
ウ	所得210万円超 600万円以下	8万5,800円+ (医療費-28万6,000円) ×1%	4万4,400円	53万円
エ	所得210万円以下 (住民税非課税 世帯除く)	6万1,500円	4万4,400円	53万円 (※3)
オ	住民税 非課税世帯	3万6,900円	2万4,600円	29万円

※1 所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は所得区分アとみなされます。

※2 過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※3 一部41万円。

●自己負担限度額(70~74歳の方)

【7月まで】

所得区分		外来 (個人単位) [A]	外来+入院 (世帯単位) [B]	4回目以降	年間上限
現役並み 所得者	Ⅲ課税所得 690万円以上	25万2,600円+ (医療費-84万2,000円) ×1%		14万100円 (※1)	—
	Ⅱ課税所得 380万円以上	16万7,400円+ (医療費-55万8,000円) ×1%		9万3,000円 (※1)	—
	Ⅰ課税所得 145万円以上	8万100円+ (医療費-26万7,000円) ×1%		4万4,400円 (※1)	—
一般 (課税所得 145万円未満等)		1万8,000円 (外来年間上限 14万4,000円) (※2)	5万7,600円	4万4,400円 (※3)	—
低所得Ⅱ		8,000円	2万4,600円	—	—
低所得Ⅰ		8,000円	1万5,000円	—	—

【8月から】

所得区分		外来 (個人単位) [A]	外来+入院 (世帯単位) [B]	4回目以降	年間上限
現役並み 所得者	Ⅲ課税所得 690万円以上	27万300円+ (医療費-90万1,000円) ×1%		14万100円 (※1)	168万円
	Ⅱ課税所得 380万円以上	17万9,100円+ (医療費-59万7,000円) ×1%		9万3,000円 (※1)	111万円
	Ⅰ課税所得 145万円以上	8万5,800円+ (医療費-28万6,000円) ×1%		4万4,400円 (※1)	53万円
一般 (課税所得 145万円未満等)		2万2,000円 (外来年間上限 21万6,000円) (※2)	6万1,500円	4万4,400円 (※3)	53万円 (※4)
低所得Ⅱ		1万1,000円 (外来年間上限 9万6,000円) (※2)	2万5,700円	2万4,600円 (※3)	29万円
低所得Ⅰ		8,000円	1万5,700円	—	18万円

※1 過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※2 8月~翌年7月の年間限度額(一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来自負担額の合計の限度額)。

※3 過去12カ月以内に「B」の限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※4 一部41万円。